

議会からの請求に係る監査の結果に関する報告

第1 請求年月日

平成22年6月25日

第2 請求の要旨

1 市長の公務出張に関する事務と経費について

- ① 出張先とその目的（市長の代理出張を含む）
- ② 市長と同行者にかかる出張日程と経費
- ③ 出張にかかる事務手続きと報告書の内容
- ④ 出張にかかる公用車の運行日誌

2 監査対象期間

平成22年5月6日から平成22年6月11日

第3 監査の結果

1 事実の確認

(1) 旅費の予算執行事務について

- ① 旅費の予算執行は、財政再建推進計画に基づく経常経費の抑制を図るため、平成16年12月27日付加財第216号「旅費の予算執行について」により運用されている。
- ② 「旅費の予算執行について」においては、宿泊を伴う出張旅費及び県外への出張旅費の予算執行は、原則として行わないこととされている。ただし、事務執行上やむを得ない場合は、事前に財政部長と旅費例外執行事前協議書により協議を経て予算執行することができる。
- ③ 協議後、旅行命令権者は、旅行命令書（出張伺）で旅行の日時、経路、目的地及び用務内容等を記載して出張者に指示している（加西市旅費条例（以下「条例」という。）第4条第4項・5項）。
- ④ 旅費の支給を受けるときは、復命書に必要な書類を添えて、支出命令権者に提出している。

（条例第9条第1項）

(2) 旅費の取扱いについて

- ① 旅費の計算については、最も経済的な通常の経路及び方法により旅行した場合の旅費により計算し、公務上の必要又は天災その他やむを得ない事情より最も経済的な通常の経路又は方法によって旅行しがたい場合は、その現によった経路及び方法によって計算されている（条例第7条）。
- ② 日当の額は、1日につき1,300円の定額である。ただし、兵庫県内の日当は支給されない（条例第15条）。
- ③ 宿泊料の額は、市長等にあつては1夜につき13,000円、一般職員にあつては11,000円の定額である（条例第16条）。
- ④ 他の団体等の依頼を受け、公務の遂行を補助するため旅行した場合に、依頼団体等から旅費又はこれに代わるべきものを支給されたときは、旅費は支給されていない。ただし、その額が条例の規定により支給されるべき額に満たないときは、その差額が支給される（条例第3条第4項）。
- ⑤ 宿泊を要する公務出張において、自宅に宿泊した場合の宿泊料については、条例第24条第1項及び加西市職員等旅費規則（以下「規則」という。）第12条第1項の規定に基づき、支給されていない。

(3) 出張内容と旅費について

イ. 出張内容について

監査対象期間における公務出張の内容は次のとおりである。

(単位：円)

出張日 (期間)	出張先	件名	会場等	内容	旅費	随行者
5月12日 (水)～ 5月14日 (金)	東京	5/12 (前泊) 5/13、14 地方自治経営 学会研究大会 参加	明治大学ア カデミーホ ール	・パネルディスカッション・講 演・事例発表 「政権交代で日本の政治、行政は どうか変わったか」地域主権、事業 仕分け、地方議会、超高齢社会 ・会長、内閣総理大臣補佐官他挨 拶 ・東京都議会総務委員長他挨拶	59,090	
5月16日 (日)～ 5月18日 (火)	東京	5/16 「現場から国 を変える首長 の会」設立総 会・記者会見	都市センタ ーホテル	「現場から国を変える首長の会」 (会長＝足利市長)の設立総会と 記者会見	61,430	
		明治学院大学 教授面談	教授宅 (港区白金 台)	地域農業の再生、若者就業支援、 農地転用など農政について指導 を受ける		
		5/17 羽田空港アン ジュ保育園視 察、園長面談	羽田空港	民間こども園の施設、サービス内 容、利用状況を見学して、加西市 の幼保一元化・民営化の参考とす る		
		日本自治創造 学会参加	ホテル JAL シティ田町	・講演「地域主権国家と地方自治 の展望」他 ・内閣総理大臣補佐官、理事長他 挨拶		
		全国介護支援 共済機構副理 事長面談	港区芝	超高齢化社会における介護支援 制度のあり方と公民連携の可能 性について意見交換		
		「雲南米線」 (米粉ラーメン 店)視察	新宿区四谷	加西米の高付加価値化のために 取り組んでいる米粉プロジェクト の参考のため		
		5/18 日本自治創造 学会参加	ホテル JAL シティ田町	分科会(事例発表・意見交換)、全 体会		
		スターサンズ 社長面談	品川駅前喫 茶店	映画「老人と海」上映打合せ 「牛の鈴音」に続く国際交流協会 の収益事業として検討		

5月20日 (木)	大阪	自治体職員のためのPFI基礎講座参加	第二吉本ビル8階	PFI研修、財務部長・生活環境部長他と参加(無料) ふるさと財団部長、日本総研部長他挨拶	1,300	
		コーナン商事専務ほか面談	ヒルトン大阪	旧ジャスコ加西店跡地へのコーナン出店計画打合せ		
5月29日 (土)～ 6月1日 (火)	中国	5/29 杭州市内(前泊)	杭州市	<p>昨年8月に義烏市から訪問団が加西市を訪れ、加西病院や福祉施設を視察。市長との懇談の中で、発展が著しい義烏市に是非一度お越し下さいとお誘いを受けた。義烏市は人口約220万人と言われ、世界最大の巨大卸売センターがあり多くの外国企業が事務所を構え、商業貿易都市で世界各地からのバイヤーたちが集まっている。</p> <p>まだ、日本の自治体と公式交流のない中で、</p> <p>①加西市を売り込み、相互交流すること ②中国の富裕層へお米やお酒はじめ、加西の物産を売り込む ③中国から加西への観光客や企業誘致 ④中国の電動自転車、電動荷車などの利用実態 ⑤米作、サトウキビの農業から商業都市に変貌したことなどを学ぶ目的で出張。</p> <p>今回、浙江省人民政府幹部や義烏市幹部、大手企業トップなどと面会し、国際流通センターほか多くの施設を視察。成果として、6月24日から27日まで義烏市で開催される世界観光物産展に加西市から無料で出展することになり、日本酒、ワイン、米、和洋菓子、蜂蜜、トマト、空気清浄機、ストーブ、観光ポスター、風景写真、観光ガイドなどを展示して、巨大マーケットである中国や外国商社に加西市をPRする機会を得た。</p>	114,321	
		5/30 浙江省人民対外友好協会総経理挨拶 義烏国際商貿城視察 義烏市外事弁公室副主任面談	義烏市			
		5/31 浙江中国小商品城集団訪問 義烏市外事弁公室副主任ほか面談、情報収集 新光集団訪問・董事長ほか 伏海控股集团訪問・董事長ほか 王信国際商務有限公司総経理面談、情報収集 一帆国際集団董事長ほか面談	義烏市			
		6/1 大型スーパー、電動自転車店、レンタサイクル視察 義烏市人民政府外事弁公室ほか面談	義烏市			

6月8日 (火)～ 6月10日 (木)	東京	6/8 全国市長会第4分科会出席	日本都市センター会館	・国土交通省・農林水産省等提出議案の審議・綾部市長他挨拶	7,860	中村次長随行
		全国市長会「環境フォーラム2010」出席	全国都市会館大ホール	・テーマ「地球環境保全対策と都市自治体の対応」 ・東大名誉教授他挨拶 ・兵庫県市長会事務局挨拶		
		改革進化市長の会出席	都市センターホテル	・意見交換 ・多久市長他挨拶		
		現場から日本を変える首長の会	赤坂「日本海庄や」	足利市長、和光市長、本庄市長他懇談		
		6/9 全国市長会通常総会出席	グランドプリンスホテル赤坂	総会、宝塚市長他挨拶		
		内閣府報道室長挨拶 同記者クラブにて記者会見	内閣府	加西市包括業務民間委託に関する競争的対話の実施について記者会見		
		地方自治体公民連携研究会出席	ホテルニューオオタニ会議室	・新たなモデル自治体の参加について協議 ・今後の取り組みについて協議 ・北本市長他挨拶		
		6/10 国際航業取締役他面談	国際航業本社	鶉野飛行場跡地有効活用協議		
6月9日 (水)～ 6月10日 (木)	東京	6/9 自治体国際交流活動支援レセプション出席	外務省飯倉別館	・オーストラリア大使、ネパール大使、スリランカ大使他各国大使 ・外務省大臣官房国内広報課首席事務官 ・小諸市長 ・仙台市、新潟市、横浜市他東京事務所の所長 ・藤沢市長室国際課長 ・財団法人自治体国際化協会事務局長 らと懇談、情報交換	45,640	代理出席
		6/10 千代田区男女共同参画センター訪問	千代田区男女共同参画センター	男女共同参画週間事業のパネルと資料についての検討と情報交換		

ロ. 旅費の支出について

旅費例外執行事前協議において、財政部長、課長、所属の経営戦略室長、次長の決裁がなされ、条例、規則に基づく旅費の支給がなされていた。

決裁書と旅費内訳は次のとおりである。

① 5月12日(水)～5月14日(金)

平成22年5月11日 旅費例外執行事前協議書
旅行命令書(出張伺)

5月17日 復命書

内 訳 交通費 29,190円
日 当 3,900円
宿泊料 26,000円
合 計 59,090円

② 5月16日(日)～5月18日(火)

平成22年5月14日 旅費例外執行事前協議書
旅行命令書(出張伺)

5月19日 復命書

内 訳 交通費 31,530円
日 当 3,900円
宿泊料 26,000円
合 計 61,430円

③ 5月20日(木)

平成22年5月18日 旅費例外執行事前協議書
旅行命令書(出張伺)

5月24日 復命書

内 訳 日 当 1,300円

④ 5月29日(土)～6月1日(火)

平成22年5月24日 旅費例外執行事前協議書
旅行命令書(出張伺)

6月 2日 復命書

内 訳 交通費 70,121円
日 当 5,200円
宿泊料 39,000円
合 計 114,321円

⑤ 6月 8日(火)～6月10日(木)

平成22年6月 4日 旅費例外執行事前協議書
旅行命令書(出張伺)

6月11日 復命書

内 訳 交通費 37,960円
日 当 3,900円
宿泊料 26,000円
小 計 67,860円

△60,000円 地方自治体公民連携研究財団より補助

合 計 7,860円

⑥ 6月9日(水)～6月10日(木) 中村次長随行

平成22年6月8日 旅費例外執行事前協議書

旅行命令書(出張伺)

6月11日 復命書

内 訳 交通費 32,040円

日 当 2,600円

合 計 34,640円

△34,640円 地方自治体公民連携研究財団より補助

合 計 0円

⑦ 6月9日(水)～6月10日(木) 福永課長代理出席

平成22年6月8日 旅費例外執行事前協議書

旅行命令書(出張伺)

6月17日 復命書

内 訳 交通費 32,040円

日 当 2,600円

宿泊料 11,000円

合 計 45,640円

ハ. 市長公用車の運行状況について

監査対象期間における市長公用車の運行状況は次のとおりである。

月 日	運転者	用 件	行 先	同乗者	発車時刻	帰庁時刻	走行距離
5月8日 (土)	増田	北播磨地場産元気市 かじやの里メッセ三木竣 工記念式典 森のコンサート挨拶	メッセ三木 三木山森林公園	市長、福永 課長	10:45	15:55	61 km
5月9日 (日)	増田	金婚夫婦祝福記念式典 市内視察	小野市民会館 アスティア、桑原田町 他	市長	12:00	16:15	45 km
5月12日 (水)	増田	自宅送迎 健康診断 出張送迎	加西病院 大阪国際空港	市長	8:00	17:00	139 km
5月14日 (金)	増田	出張送迎 「パチャママの贈り物」 上映記念講演会	神戸空港 アスティア	市長	13:15	19:05	159 km
5月16日 (日)	増田	出張送迎	大阪国際空港	市長	8:35	10:30	128 km
5月18日 (火)	増田	出張送迎 自宅送迎 お通夜	神戸空港 フローレ	市長	13:00	20:50	153 km
5月20日 (木)	増田	PFI研修 自宅送迎	大阪 吉本第二ビル	市長	8:00	20:50	160 km

5月23日 (日)	増田	全国みどりの愛護の集い 音楽家米寿記念コンサート 市内視察 視察、打合せ	三木防災公園 加西市民会館 北条町駅、長駅、播磨 下里駅 図書館、アスティア	市長	8:10	18:15	89 km
5月24日 (月)	増田	自宅送迎 大雨災害現場視察 市内視察 政経セミナー	上芥田町 加西市内 神戸クラウンプラザ	市長	8:10	21:35	185 km
5月25日 (火)	増田	自宅送迎 兵庫県勤労福祉協議会理事 会	県中央労働センター	市長	8:10	19:20	186 km
		訪問、市内視察	さくらの家、鶴野町	副市長			
		来客送迎	北条鉄道	関西学院 大教授			
		市内送迎	こはる蔵	市長、民輪 補佐 神戸新聞 記者			
5月26日 (水)	増田	兵庫県弁護士会役員就任 披露宴	クラウンプラザ	市長	16:50	22:10	145 km
5月27日 (木)	増田	自宅送迎 北播政経懇話会 水害現場視察 公民連携シンポジウム	加東市生涯教育セン ター 上芥田町 アスティア	市長	10:50	19:37	78 km
5月29日 (土)	増田	出張送迎	神戸ベイシャトル乗 場	市長	6:15	9:15	138 km
6月1日 (火)	増田	事務連絡 善意の表彰状 配達	北条、西笠原町		10:15	17:47	153 km
		出張送迎	神戸ベイシャトル乗 場	市長			
6月8日 (火)	増田	自宅送迎 出張送迎	大阪国際空港	市長	8:00	11:10	132 km
6月10日 (木)	増田	自宅送迎 出張送迎	大阪国際空港	市長	14:15	16:41	129 km

2 意見

(1) 出張先と目的

出張先と目的は、上記第3・1・(3)・イ「出張内容について」のとおり、公務に該当するものであり、私的なものはなかった。

(2) 市長の代理出張について

6月9日の市長の代理出張は、出張業務である「地方自治体公民連携研究会」と「自治体国際交流活動支援レセプション」とが重なるため、後者について、国際交流協会に関する業務担当課である総務部自治参画課長が代理出席したものである。

加西市は外国人も多く住んでいる自治体であることから、外国人が安心して働き生活し、市民と上手く共存するために、市民レベルでの国際交流の促進を図ることを目的として、国際交流活動を行い、外国人の視点を入れた安心・安全のまちづくりを行うことを施策としているところである。したがって、担当課長のレセプション参加は公務に該当するものである。

(3) 市長と同行者にかかる出張日程と経費

6月9日及び6月10日の経営戦略室次長の出張は、6月8日から全国市長会、改革進化市長の会などで出張していた市長と合流し、次の業務の担当者として、市長に随行したものである。したがって、市長の随行は公務に該当するものである。

① 6月9日：地方自治体公民連携研究会本委員会への参加及び内閣府における加西市包括業務民間委託に関する競争的対話の実施についての記者会見

② 6月10日：鶉野飛行場跡地有効活用について、国際航業取締役等との面談

市長の出張旅費については、財団法人地方自治体公民連携研究財団から旅費が支給されているが、条例の規定により支給されるべき額に満たないことから、その差額7,860円が支給されている。また同行者については、自宅に宿泊していたことから、宿泊費を除いた旅費が財団法人地方自治体公民連携研究財団より支給されており、市からの旅費は支給されていない。旅費の執行については、条例、規則に基づき適正に処理されている。

(4) 出張にかかる事務手続きと報告書の内容について

出張にかかる事務手続き及び報告書は、加財財第216号「旅費の予算執行について」、条例、規則、旅費の手引き（平成14年4月総務部）に基づき適正に処理されている。

(5) 出張にかかる公用車の運行日誌について

出張にかかる公用車の運行は、上記第3・1・(3)・ハ「市長公用車の運行状況について」のとおり、公務に該当するものであり、私的なものはなかった。

また、公用車運行日誌は、加西市車両管理規程第10条の規定に基づき適正に記録されていた。